

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○保安林の指定予定の通知 (治山林道課)	1
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (2件) ( " )	1
○漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出 (漁業管理課)	1
○公共測量の終了の通知 (6件) (用地対策課)	1
公 告	
○肥料の登録の有効期間の更新 (環境農業推進課)	2
○肥料の登録事項の変更 ( " )	3
○肥料の登録の失効 ( " )	4
○普通肥料の検査の結果の概要 ( " )	4
○特殊肥料の検査の結果の概要 ( " )	4
高知県労働委員会告示	
○あっせん員候補者の氏名等	5
入札公告	
○一般競争入札 (県立学校学習用1人1台端末の購入) の公告 (教育委員会事務局高等学校課)	6

## 告 示

### 高知県告示第274号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

- 保安林予定森林の所在場所  
土佐清水市松尾字松尾山1014の1
- 指定の目的  
水源の涵養
- 指定施業要件  
(1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び土佐清水市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 高知県告示第275号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
安芸郡北川村柏木字タカサデ727の1、727の3、727の17から727の20まで、727の23から727の26まで

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び北川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 高知県告示第276号

農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
高岡郡四万十町希ノ川字宮ノ谷378の1から378の3まで
- 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び四万十町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 高知県告示第277号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

須崎市

浜田 勝

〃

林 幸生

〃

西山 功一

(2) 加入区の名称

野見加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

野見漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和8年4月21日から同年5月5日まで

(2) 縦覧場所

野見漁業協同組合

### 高知県告示第278号

高知県土木部須崎土木事務所長から令和7年4月高知県告示第339号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和8年3月17日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

### 高知県告示第279号

高知県土木部須崎土木事務所長から令和7年5月高知県告示第388号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和8年

3月13日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

#### 高知県告示第280号

高知県土木部須崎土木事務所長から令和7年5月高知県告示第389号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和8年3月13日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

#### 高知県告示第281号

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から令和7年8月高知県告示第514号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和8年1月19日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

#### 高知県告示第282号

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所長から令和7年8月高知県告示第515号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和8年3月12日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

#### 高知県告示第283号

高知県土木部須崎土木事務所長から令和7年10月高知県告示第641号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が令和8年3月27日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

## 公 告

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		有効期限
					氏名又は名称	住所	
高知県第627号	なたね油 かす及び その粉末	ペレット なたね油 粕1号	窒素全量 5.3 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	該当なし	株式会社 古田産業	高知市五 台山3983 番地5	令和14年 4月22日
高知県第643号	混合有機 質肥料	ペレット 土州魂 560緑	窒素全量 5.0 りん酸全量 6.0	含有を許される 有害成分の 最大量及びそ 他の制限事 項は、普通肥 料の公定規格 のとおり。	〃	〃	令和13年 6月19日
高知県第661号	炭酸カル シウム肥 料	15苦土炭 酸石灰	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	〃	〃	〃	令和13年 5月16日
高知県第662号	〃	粒状15苦 土炭酸石 灰	〃	〃	〃	〃	〃
高知県第665号	〃	50粒状石 灰特号	アルカリ分 50.0	その他の制限 事項は、普通 肥料の公定規 格のとおり。	広浦鉱業 株式会社	東京都品 川区二葉 一丁目6 番2号	令和14年 1月23日
高知県第666号	〃	粒状15苦 土炭酸石 灰特号	アルカリ分 53.0 可溶性苦土	〃	〃	〃	〃

			15.0				
高知県第688号	副産石灰肥料	粒状貝殻石灰S1号	アルカリ分 45.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、普通肥料の公定規格のとおり。	四国物産株式会社	香川県観音寺市昭和町二丁目4番5号	令和13年5月13日
高知県第689号	〃	粉状貝殻石灰S1号	〃	〃	〃	〃	〃
高知県第690号	炭酸カルシウム肥料	粒状苦土炭酸石灰S1号	アルカリ分 53.0 可溶性苦土 15.0	〃	〃	〃	〃
高知県第691号	〃	苦土炭酸石灰S1号	〃	〃	〃	〃	〃
高知県第692号	消石灰	東方70消石灰	アルカリ分 70.0	該当なし	東方工業株式会社	佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目13番10号	令和13年9月15日
高知県第698号	混合有機質肥料	混合有機(味の精)	窒素全量 6.6 りん酸全量 7.7	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、普通肥料の公定規格のとおり。	株式会社古田産業	高知市五台山3983番地5	令和13年11月21日
高知県第701号	副産石灰肥料	副産石灰TM1号	アルカリ分 47.5 く溶性苦土 5.5	〃	〃	〃	令和14年1月20日
高知県第702号	混合石灰肥料	ミネラルダッシュ	アルカリ分 45.0 く溶性苦土	〃	〃	〃	令和14年3月25日

			3.0				
高知県第703号	〃	ミネダッシュK	アルカリ分 42.0 く溶性苦土 2.0	〃	多木物産株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	令和14年4月12日

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定により、次の肥料の登録事項の変更について届出があった。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者		変更内容		有効期限
			氏名又は名称	住所	変更事項	変更前	
						変更後	
高知県第665号	炭酸カルシウム肥料	50粒状石灰特号	広浦鋳業株式会社	徳島県阿南市橘町幸田40番8	住所	東京都品川区二葉一丁目6番2号	令和8年2月5日
						徳島県阿南市橘町幸田40番8	
高知県第666号	〃	粒状15苦土炭酸石灰特号	〃	〃	〃	東京都品川区二葉一丁目6番2号	〃
						徳島県阿南市橘町幸田40番8	
高知県第677号	〃	広浦苦土炭酸石灰1号	〃	〃	〃	東京都品川区二葉一丁目6番2号	〃
						徳島県阿南市橘町幸田40番8	
高知県第	〃	くみあい	〃	〃	〃	東京都品川区	〃

686号		15苦土炭酸石灰				二葉一丁目6番2号	
						徳島県阿南市橋町幸田40番8	
高知県第687号	〃	くみあい粒状15苦土炭酸石灰	〃	〃	〃	東京都品川区二葉一丁目6番2号	〃
						徳島県阿南市橋町幸田40番8	

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		有効期限
					氏名又は名称	住所	
高知県第697号	混合有機質肥料	混合有機(十市)	窒素全量 4.9 りん酸全量 4.9	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、普通肥料の公定規格のとおり。	株式会社古田産業	高知市五台山3983番地5	令和7年11月21日

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、普通肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

令和8年2月分

肥料の種類	保証票添付	検査の結果の概要
-------	-------	----------

等	者	肥料の名称	分析検査		保証票の検査	その他の検査	備考
			項目	指摘事項			
石灰質肥料	高知重炭株式会社	55タンカル	主成分-A L				
〃	株式会社刈谷石灰工業所	65消石灰	〃				
〃	入交石灰工業株式会社	70粒状消石灰	〃				

- 備考 1 「分析検査」欄及び「その他の検査」欄は、検査対象荷口全体を代表しうるように必要袋数（ばらの場合は、必要部位数）を抽出して検査した結果である。  
 2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。  
 3 主成分の略号は、次のとおりである。  
 A L-アルカリ分

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定により、特殊肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。

令和8年4月21日

高知県知事 濱田 省司

令和8年2月分

特殊肥料の指定名	生産（輸入又は販売）届出業者	届出名（商品名）	検査の結果の概要		備考
堆肥	一般財団法人夢産地とさやま開発公社	BMとさやまMOKO-MOKO	TN	1.2%	
			TP	1.3%	
			TK	3.0%	
			C/N	16	
			水分	44%	
〃	鹿嶋 利三郎	牛糞堆肥	TN	1.1%	
			TP	0.92%	
			TK	1.9%	
			C/N	14	
			水分	53%	
〃	山本 澄雄 (岩村堆肥利用組合)	牛ふん堆肥(牛糞堆肥)	TN	1.3%	
			TP	1.4%	

			TK	2.9%	
			C/N	19	
			水分	37%	

- 備考 1 主成分の略号は、次のとおりである。  
 TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－加里全量、C/N－炭素窒素比、水分－水分含有量
- 2 分析値は、原則として現物当たりの数値である。

-----  
**労働委員会告示**  
 -----

**高知県労働委員会告示第1号**

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、あっせん員候補者の氏名等を次のとおり告示する。

令和8年4月21日

高知県労働委員会会長 下元 敏晴

氏名	現職等	委嘱年月日
下元 敏晴	弁護士 高知県労働委員会委員（公益委員）	昭和56年2月2日
高林 藍子	弁護士 高知県労働委員会委員（公益委員）	令和2年3月18日
参田 敦	弁護士 高知県労働委員会委員（公益委員）	令和4年3月18日
彼末 一明	高知県看護協会事務長 高知県労働委員会委員（公益委員）	令和8年3月18日
大井 方子	高知県立大学文化学部教授 高知県労働委員会委員（公益委員）	令和8年3月18日
小松 正延	高知県労働委員会事務局長	令和8年4月2日
小谷 尚二郎	高知県労働委員会事務局次長	令和7年4月3日
片岡 信和	高知県労働委員会事務局審査調整員	令和5年4月6日
池澤 研吉	日本労働組合総連合会高知県連合会会長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	平成26年7月3日

楠瀬 智都 世	高知競輪競馬労働組合副委員長 日本労働組合総連合会高知県連合会女性委員会委員長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
飛田 洋一	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟高知県支部支部長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
山中 誠	全日本自治団体労働組合高知県本部書記次長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
牧 耕生	高知県労働組合連合会書記長 高知県労働委員会委員（労働者委員）	令和6年3月18日
三宮 昌子	株式会社高知銀行顧問 高知県労働委員会委員（使用者委員）	平成30年3月20日
片山 弘紀	株式会社ミロクテクノウッド代表取締役社長 高知県労働委員会委員（使用者委員）	令和4年3月18日
沖田 良二	高知県経営者協会専務理事 高知県労働委員会委員（使用者委員）	令和4年3月18日
丸岡 昭仁	入交グループ本社株式会社 常任監査役 高知県労働委員会委員（使用者委員）	令和4年12月1日
北岡 孝章	金星製紙株式会社取締役総務部部长兼業務部部长 高知県労働委員会委員（使用者委員）	令和8年3月18日

-----  
入 札 公 告  
-----

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年4月21日

高知県教育長 今城 純子

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量  
県立学校学習用1人1台端末 12,156台
- (2) 購入物品の特質等  
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限  
令和9年3月31日
- (4) 購入物品の納入場所  
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
  - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
  - (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること

又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。  
(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-0850  
高知市丸ノ内一丁目7番52号  
高知県教育委員会事務局高等学校課  
電話番号088-821-4851
  - (2) 入札説明書の交付方法  
ア 手渡しによる交付の場合  
令和8年4月21日（火）から同年5月29日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。  
イ ダウンロードによる交付の場合  
令和8年4月21日午前9時から同年5月29日午後5時までの間に高知県ホームページの入札情報ページ（[https://www.pref.kochi.lg.jp/category/bunya/shigoto\\_sangyo/nyusatsu\\_joho/](https://www.pref.kochi.lg.jp/category/bunya/shigoto_sangyo/nyusatsu_joho/)）で交付する。
  - (3) 入札の日時及び場所  
入札書を令和8年6月18日（木）午後4時までに(1)の入札説明書の交付場所に持参又は書留郵便により提出すること。
  - (4) 開札の日時及び場所  
ア 日時  
令和8年6月19日（金）午前9時  
イ 場所  
高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎2階 高知県教育委員会事務局高等学校課
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
  - (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年5月29日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高

知県教育長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年5月20日（水）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を紙媒体で提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ることとし、申請書を電子申請システムにより提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の備考欄に入力するとともに、当該事項を連絡すること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: 12,156 complete sets of tablets (one-to-one devices) for students of Kochi prefectural schools

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 29 May 2026

(3) Date and time for tender (by hand or registered

mail): To arrive at the division noted in (4) by 4:00 P.M. on Thursday 18 June 2026

(4) Contact: High School Division, Kochi Prefectural Board of Education Secretariat, Kochi Prefectural Government, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan

Tel: 088-821-4851

(5) Others: As in the tender documentation